

# あま市ビジネス継続サポート応援金 申請要領

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と影響を受けている市内中小企業者等の事業継続及び雇用の維持を下支えするため、応援金を交付します。

## 応援金額

### ①飲食業サポート

市内で飲食店を営業し、「あいスタ認証」を取得した事業者に **10万円**

### ②観光・交通関連業サポート

市内に本店・営業所があり、所定の要件を満たす事業者に **50万円**

### ③農業サポート

市内で農業を行っており、所定の売上の落ちた認定農業者に **30万円**

### ④全業種（コロナ支援）サポート

市内で事業を営み、月次支援金を受けた事業者に **5万円**

応援金は、次の①から④の交付対象区分（業種）がございます。

複数の区分を重複して申請はできませんので、注意してください。

※各サポートの詳細は内面をご覧ください。

**受付期間**：令和3年11月18日（木）から 令和4年1月31日（月）

※郵送の場合、令和4年1月31日（月）までの当日消印有効です。

## 申請書類

申請書類の内容は、中面をご覧ください。

申請書類は、あま市公式ウェブサイトから入手することもできます。

### 【URL】

<https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/sangyo/syoukou/1006628/1007653.html>

## 共通対象者（主な要件）

- 交付申請時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。
- 交付申請時点において、倒産又は廃業していないこと。
- あま市暴力団排除条例に規定する暴力団の関係者でないこと。



## 本応援金の問合せ先

あま市ビジネス継続サポート応援金 事務局

TEL 052-444-1001（代表）

（土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

平日 午前8時30分から午後5時15分まで

# 交付対象区分・金額について

## ① 飲食業サポート

**対象者** 次の要件をすべて満たす事業者となります。

- ①市内に店舗を有し、飲食店を営業していること
- ②申請日までに愛知県の「ニューあいちスタンダード認証（あいスタ認証）」を取得していること

**交付金額**

1事業者あたり 10万円

**申請書類** 次の5点となります。

### (1) 申請書

「あま市ビジネス継続サポート応援金交付申請書（請求書）」に必要事項を記入してください。  
該当する区分（飲食業サポート）に○をつけてください。

### (2) 誓約書（申請書の裏面）

「誓約書」に必要事項を記入してください。

### (3) 「ニューあいちスタンダード認証（あいスタ認証）」通知書の写し

### (4) 振込先口座番号等が分かる書類

通帳表紙裏見開きの写しを添付してください。

（銀行名、支店名、預金種別、口座番号、名義人（か）等が分かるようにしてください。）

### (5) チェックリスト

申請書類に漏れがないかチェックを行ってください（☑を記載）。

## ② 観光・交通関連業サポート

**対象者** 次の要件をすべて満たす事業者となります。

- ①令和3年4月1日時点において、市内に本店又は営業所を有していること
- ②愛知県知事から旅行業（第2種・第3種・地域限定）の登録を受けている事業者又は国土交通省中部運輸局長から一般乗用旅客自動車運送事業経営（法人タクシー）の許可を受け、5台以上の保有車両がある法人事業者であること

※1人1車制個人タクシー、福祉輸送事業限定は対象とはなりません。

- ③売上が前事業年度比で100万円以上減少していること

（法人の場合、「法人事業概況説明書」中 売上（収入）高を比較対象とします。）

**交付金額**

1事業者あたり 50万円

**申請書類** 次の6点となります

### (1) 申請書

「あま市ビジネス継続サポート応援金交付申請書（請求書）」に必要事項を記入してください。該当する区分（観光・交通関連業サポート）に○をつけてください。

### (2) 誓約書（申請書の裏面）

「誓約書」に必要事項を記入してください。

### (3) 旅行業登録票又は一般乗用旅客自動車運送事業の経営許可書及び保有車両の車検証の写し

### (4) 直近2か年の確定申告書の写し ※裏面参照

### (5) 振込先口座番号等が分かる書類

通帳表紙裏見開きの写しを添付してください。

（銀行名、支店名、預金種別、口座番号、名義人（か）等が分かるようにしてください。）

### (6) チェックリスト

申請書類に漏れがないかチェックを行ってください（☑を記載）。

### ③農業サポート

**対象者** 次の要件をすべて満たす者となります。

- ①令和3年4月1日時点において、市内に住所を有する認定農業者であること
- ②税申告上の農業に関する収入が前年又は前事業年度比で60万以上減少していること

**【法人の場合】** 「法人事業概況説明書」中 売上（収入）高を比較対象とします。

**【個人事業主】** 「所得税確定申告書B 第一表」収入金額中 農業①を比較対象とします。

ただし、農業作業受託等農業に関連した売上についてのみ営業等②も含めます。

#### 交付金額

1者あたり 30万円

**申請書類** 次の5点となります

#### (1) 申請書

「あま市ビジネス継続サポート応援金交付申請書（請求書）」に必要事項を記入してください。該当する区分（農業サポート）に○をつけてください。

#### (2) 誓約書（申請書の裏面）

「誓約書」に必要事項を記入してください。

#### (3) 直近2か年の確定申告書の写し ※裏面参照

#### (4) 振込先口座番号等が分かる書類

通帳表紙裏見開きの写しを添付してください。

（銀行名、支店名、預金種別、口座番号、名義人（か）等が分かるようにしてください。）

#### (5) チェックリスト

申請書類に漏れがないかチェックを行ってください（☑を記載）。

---

### ④全業種（コロナ支援）サポート

**対象者** 次の要件をすべて満たす市内中小法人・個人事業主となります。

- ①本店又は主たる事業所があま市内にあること
- ②申請日までに国の「月次支援金」の交付決定を受けていること

#### 交付金額

1事業者あたり 5万円

**申請書類** 次の5点となります

#### (1) 申請書

「あま市ビジネス継続サポート応援金交付申請書（請求書）」に必要事項を記入してください。該当する区分（全業種（コロナ支援）サポート）に○をつけてください。

#### (2) 誓約書（申請書の裏面）

「誓約書」に必要事項を記入してください。

#### (3) 給付通知書（月次支援金の振込のお知らせ）の写し

月次支援金事務局から郵送されてくる給付通知書（月次支援金の振込のお知らせ）の写しを添付してください。

#### (4) 振込先口座番号等が分かる書類

通帳表紙裏見開きの写しを添付してください。

（銀行名、支店名、預金種別、口座番号、名義人（か）等が分かるようにしてください。）

#### (5) チェックリスト

申請書類に漏れがないかチェックを行ってください（☑を記載）。

## 申請方法

申請書類を次の方法により提出してください。※対面受付は行っておりません。  
ご不便をおかけしますが感染症拡大防止にご協力ください。

### 【直接お持ちいただく場合】

申請書類を封筒に入れ、**本庁舎・七宝公民館・甚目寺庁舎内**に設置しております専用ボックスに投函して提出してください。封筒に、「**あま市ビジネス継続サポート応援金申請書**」と明記してください。

(土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く、平日午前8時30分から午後5時15分まで)

### 【郵送の場合】

申請書類を次の宛先に郵送してください。

なお、郵送する場合は、簡易書留など郵便物が追跡できる方法で郵送してください。

令和4年1月31日(月)までの当日消印有効です。

(宛先) 〒490-1292 あま市木田戌亥18番地1

あま市役所 あま市ビジネス継続サポート応援金 事務局 宛て

※切手を貼付の上、差出人の住所と氏名を必ずご記載ください。

## 特記事項

### 交付決定

申請書類を受理した後、その内容を審査の上、適正と認められるときは申請者に対して、交付の旨を通知するとともに指定した口座へ応援金を振込により交付します。

なお、申請内容が不相当と認められる場合は、申請者に対し、不交付の旨を通知します。

### その他

交付決定を受けた者が虚偽申請、その他不正な手段により応援金の交付を受けた場合は、応援金を返還していただきます。

### ※ 直近2か年の確定申告書の写しについて

#### 【法人の場合】

- 法人税申告書 別表一及び法人事業概況説明書  
(2019年(H31.1～R1.12)、2020年(R2.1～R2.12)を含む事業年度のもの)

#### 【個人事業主の場合】

- 所得税確定申告書B 第一表  
(平成31年分又は令和1年分、令和2年分のもの)

### 月次支援金について

月次支援金は、国の制度で緊急事態措置又は、まん延防止等重点措置に伴う、影響を受け月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していることが要件になります。なお、詳細については、**月次支援金のホームページ又は相談窓口(0120-211-240)**にてご確認ください。